

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：宮城県
農業委員会名：富谷市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日		令和5年7月20日		任期満了年月日		令和8年7月19日	
農業委員数	農業委員					定数	実数
			定数	実数			担当区域数
					農地利用最適化推進委員	8	8
							2
	認定農業者		7	7			
	認定農業者に準ずる者		—	5			
	女性		—	—			
農業委員	40代以下		—	3			
	中立委員		—	1			
			—	1			

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	273	基幹的農業従事者数	200	認定農業者	17
農業経営体数	227	女性	75	基本構想水準到達者	0
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	9	認定新規就農者	0
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	4
				集落営農経営	2
				特定農業団体	2
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	556	93	93	0	0	649

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	649	ha	284	ha	44	%
課題	認定農業者高齢化等により利用集積に伸び悩みが起きている。 また、米価の動向により農業経営の不安定化により集積が進まないことも懸念される要因の一つと思われる。早期に新規参入法人や担い手の確保が必要である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	62	ha	農地面積(C)	649	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	346	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	53.3	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
	16	ha	0
課題	遊休農地の多くが振興地域外の改田や沢田であり、高齢化に伴う労働力不足や耕作不便等に加え、相続等により管理できずに遊休化し、農地としての活用が難しいため解消に至らない。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	市部局、農地中間管理機構などの関係機関と連携、協議しながら遊休農地の解消方針を決め、状況に応じて工程表の策定を検討する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	2	経営体	2	経営体	0	経営体
	2	ha	2	ha	0	ha
課題	後継者や地域での担い手不足が課題であり、市部局と連携し、新規参入(法人)や担い手の確保・育成が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
	5	ha	12	ha	36	ha	18	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				1.8	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	7	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	8	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	12	回
-------------	----	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	遊休農地の解消	経過観察対象農地を含むパトロールによる農地の確認
9月、3月	農地の集積	(農業委員会だより配布時)農家訪問により意向確認を実施
年間	新規参入の推進	新規参入者の個別相談会(随時)の実施

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	4月～9月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	4人程度	開催場所	富谷市役所
相談会の内容	新規就農計画について(農業の心構え・技術や農地の選定等)		
開催時期	10月～3月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	4人程度	開催場所	富谷市役所
相談会の内容	新規就農計画について(農業の心構え・技術や農地の選定等)		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)